

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会 (ID:1120002)

組 織 名	京都府水産業再生委員会 (底びき網漁業)
代表者名	西川 順之輔 (京都府漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の 構成員	京都府漁業協同組合、一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合 会、京都府定置漁業協会、京都府釣漁業連合会、京都府水視組合 連合会、公益財団法人京都府水産振興事業団、舞鶴市、宮津市、 京丹後市、伊根町、京都府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	京都府漁業協同組合管内 底びき網 (1 1 経営体) (出典：京都府漁業協同組合業務報告書 (令和 5 年 4 月 1 日現在))
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

京都府の海岸は日本海に面し、東の福井県境 (舞鶴市) から西の兵庫県境 (京丹後市) に至る 3 1 5 km の海岸線の延長を有する。沿岸の舞鶴市、宮津市、京丹後市及び伊根町の 3 市 1 町で、多様な漁業が営まれている。

底びき網漁業は、定置網に次ぐ京都府の基幹漁業で、舞鶴漁港 (舞鶴市)、間人漁港 (京丹後市) 及び浅茂川漁港 (京丹後市) を拠点として営まれ、地域の重要な観光資源で、「間人ガニ」、「舞鶴かに」として地域団体商標登録されているズワイガニを漁獲・供給する重要な役割を担っている。その他、ニギス、アカガレイ等は府北部地域を中心に消費されるほか、高級魚のアカムツは石川県を中心に出荷されている。直近 5 か年の水揚量及び額は平成 3 0 年が 450 トン (494, 421 千円)、令和元年が 296 トン (490, 377 千円)、令和 2 年が 314 トン (439, 170 千円)、令和 3 年が 310 トン (451, 622 千円)、令和 4 年が 348 トン (522, 715 千円) と、水揚量は横ばいながら、ズワイガニの単価が上昇したことを受け、水揚額は増加傾向にある。

底びき網漁業者が所属する京都府機船底曳網漁業連合会では、自主的な操業禁

止区域・期間の設定や混獲防止漁具の導入、水ガニ漁獲の全面自粛等資源の持続的利用に取り組み、平成20年にアジア初のMSC認証を受ける等、本府の資源管理に係る取組をけん引してきた。

しかし、高齢船主の後継者不在や経営悪化により、操業隻数は平成15年の17隻から、平成30年には11隻にまで減少した。今後、従業員の確保と将来の船主、船長の育成が必要であり、そのためにも、現在操業している経営体（船主）の経営を安定させるための方策が求められている。

底びき網漁業は元来燃油を多く消費する漁法であるが、特に舞鶴地区では拠点港から漁場までの航行距離が長く、燃油の高騰が経営圧迫に直結する。

そのような中、平成30年度に漁業法の改正が行われ、漁業者にとって大きな変革期を迎えることとなった。底びき網漁業では、今後とも府海域を利用する漁業者による資源管理の推進に努めつつ、漁獲物の活魚、活〆出荷等量から質への転換を促進し収入の向上を図る。

漁業人材の育成・確保に向けては、京都府や沿海市町、漁業団体で設立している漁業者育成校「海の民学舎」が、新規就業者の確保、養成、意欲ある若い漁業者の更なる研鑽を積む場となっている。

（2）その他関連する現状等

平成29年に、京都府の南北を縦断する高速道路網が完成し、北部地域への移動の利便性が大きく向上した。また、京都市等の都心部と北部地域間の「人・モノ」の移動・交流が大幅に増大した。これらのことから、漁業地域を含む7つの市町を広域的に周遊できる観光圏として、交流人口の増大を地域・経済の活性化に繋げるため、市町、観光団体等と連携した「海の京都」づくりが進められている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善

- ①底びき網漁業の漁獲物に対する鮮度保持の手法を含めたの生産・流通マニュアルを作成し、単価の向上を図る。
- ②産地市場の高度衛生化を図る。
- ③1船では少量であることから値段がつかなかった漁獲物をまとめて出荷するため、操業日誌アプリの活用等 I C T 技術の導入による漁況、漁獲情報の共有の迅速化を図る。

(2) 既存ブランド品の品質向上

- ①「間人ガニ」、「舞鶴かに」の統一的な取扱基準等を定める。

(3) 資源管理の取組の推進

- ①カタガニ、雌ガニの自主的な甲幅制限を設ける等、新たな規制に基づいた取組を推進する。

(4) 漁獲物の販売促進 P R、魚食普及活動の推進

- ①魚食普及を図るため、漁協の加工部門で製品化した底びき網漁業の漁獲物を、地元内外の学校給食の食材として提供する。
- ②単価が低位で推移するニギス等の小型魚について、付加価値の創造、向上のために新たな加工品開発を行う等し、販路開拓を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減

- ①底びき網漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行させるとともに、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費量の削減に努める。
- ②最新の省エネ技術を活用した漁船、エンジン、漁労機器等の導入を推進する。

(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

- ①底びき網漁業の拠点漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行うとともに、統廃合を含めた見直しを図る。

(3) ICTを活用した漁業活動の推進

- ①効率的な操業の実現による漁業経費の削減に向け、ICT技術の活用を推進する。

(4) 法人化等による操業、経営の合理化

- ①後継者や人材不足の課題に対応するため、法人化等による操業や経営の合理化を目指す。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保・育成

- ①HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。
- ②「海の民学舎」の運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。
- ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。

(2) 交流人口の拡充

- ①現在行われているズワイガニを始めとする漁獲物の地元での利用及びPRの取組を、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。

(3) 女性活躍の促進

- ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

- ①漁業法に基づき設定された漁獲可能量の遵守。(沖底、小底)
- ②漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づく採捕の制限、漁獲物の規制の遵守。(沖底、小底)
- ③沖合底びき網漁業の許可等に関する取扱方針に基づく操業区域、トン数及び隻数の制限の遵守。(沖底)
- ④漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づく沖底禁止ライン、操業禁止期間、網口開口板の禁止の遵守。(沖底)
- ⑤漁業者の自主的取組として、4月から5月の間に毎月6日以上月休漁を実施するとともに、禁漁区の設定やズワイガニの漁獲物規制等を実施。
- ⑥京都府沖合海域における小型底びき網漁業の資源管理計画の遵守
- ⑦京都府成長産業化計画で定める資源管理計画の遵守

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度)所得向上率(基準年比) 6.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ①漁業者、流通業者及び漁協は、漁獲物への氷の使用方法をはじめとした鮮度保持の手法や、活魚の取扱方法、統一的な規格を定めたマニュアルの作成について協議する。 ②漁協は、市場の衛生管理を見直すため、HACCPの導入や必要な施設整備等について有識者、業者等と協議する。 ③生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、ICT技術の活用も含めた検討をする。 (3) 既存ブランド品の品質向上 ①漁業者、流通業者及び漁協は、高品質な活ガニの取扱量を増加させるため、統一した出荷規格や取扱基準を定めた出荷マニュアルの作成に向け協議する。 (4) 資源管理の取組の推進 ①漁業者及び漁協は、比較的低い単価で取り引きされている小型の雌ガニ、モモガニの水揚げを抑制し、資源の増大を図るとともに、資源の保護、増殖を目的とした漁獲サイズの自主的な規制等新たな取組について協議する。
---------------------	--

	(5) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ① 漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供拡大を図るとともに、地元外の学校給食への提供を協議する。 ② 漁業者、流通業者及び漁協は、ニギス等小型魚の付加価値の創造、向上を図るための新たな加工品開発について協議する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ① 減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 ＊1年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を1隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ① 漁業者及び漁協は、底びき網漁業の拠点漁港に整備された燃油補給施設、上架施設等を効率的に運用するため、定期的な整備や老朽化施設の更新、統合に向け協議をする。 その一つとして、設置から40年以上が経過し老朽化が著しい網野支所の燃油補給施設の整備を検討する。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ① 漁場の正確な把握につながるソナー等、生産活動の省力化や効率的な操業に向け、ICT技術の導入を検討する。 (4) 法人化等による合理化 ① 漁業者、行政及び漁協は、地域の重要な産業である底びき漁業の存続に向け、後継者や人材不足の課題に対応するため、法人化等による操業や経営の合理化について協議する。
漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ① HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い

	手の確保に努める。 ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ①府外観光客やインバウンドの増加に向け、知名度の高いブランドズワイガニである「間人ガニ」、「舞鶴かに」の地元流通、活用を促進する。 ②地元観光、宿泊業の活性化を図るため、ズワイガニ等の漁獲物を活用した地域の魅力発信を強化する。 (3) 女性活躍の促進 ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度）所得向上率（基準年比） 6. 6 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ①生産・流通マニュアルを作成する。 ②漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修に向け、関係者と協議する。 ③生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、ICT 技術の活用も含めた検討を継続する。 (2) 既存ブランド品の品質向上 ①漁業者、流通業者及び漁協は、高品質な活ガニの取扱量を増加させるため、統一した取扱基準の制定に向け協議を継続する。
--------------	---

	(3) 資源管理の取組の推進 ①協議の結果をもとにカタガニの自主的な漁獲サイズ規制を開始する。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜提供する。 *2年目は時期や商品を限定し、スポットで提供する。 ②ニギス等小型魚の新たな加工品の開発に向け、大手量販店等と連携し、試作品を製造する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 *2年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を1隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、各漁港に設置した鮮度保持施設等を効率的に運用し、底びき網漁業者の利用料負担を軽減するため、老朽化した各拠点施設の更新・統合を行う。 その一つとして、設置から40年以上が経過し老朽化が著しい網野支所の燃油補給施設を整備する。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討を継続する他、漁業者がスマートフォン、タブレット等で入手している試験研究機関等から提供される海流や水温分布等の漁場環境データについて、効果的なデータの活用に向け関係者で協議する。 (4) 法人化等による合理化 ①法人化等による操業や経営の合理化に向けた関係者協議を継続する。

漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ① H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ① 府外観光客やインバウンドの増加に向け、知名度の高いブランドズワイガニである「間人ガニ」、「舞鶴かに」の地元流通、活用を促進する。 ② 地元観光、宿泊業の活性化を図るため、ズワイガニ等の漁獲物を活用した地域の魅力発信を強化する。 (3) 女性活躍の促進 ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度）所得向上率（基準年比）8. 5 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ① 漁業者及び流通業者は、作成した生産・流通マニュアルに基づき実践に取り組む。 ② 漁協は、市場の衛生管理を見直すため、舞鶴市場の閉鎖型施設への設計をする。 ③ 生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、I C T 技術の活用も含めた検討を継続する。
--------------	---

	* 3年目はデータロガー設置船を1隻増加する。 (2) 既存ブランド品の品質向上 ①取扱基準を統一し、出荷マニュアルを作成する。 (3) 資源管理の取組の推進 ①小型のカタガニ、雌ガニの漁獲サイズの規制の取組を継続する。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 * 3年目は提供する商品を増加する。 ②試作したニギス等の加工品について、試食会を含む商談会を開催し、ネット販売や近隣のスーパーへの販路開拓に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 * 3年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を1隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、燃油補給施設、上架施設、冷凍冷蔵施設等の整備計画を作成する。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討及び試験研究機関等から提供される漁場環境データの効果的な活用に向けた関係者協議を継続する。 (4) 法人化等による合理化 ①法人化等による操業や経営の合理化に向けた関係者協議を取りまとめ、次年度の取組を検討する。

	＊ 3 年目は 1 経営体の法人化に取り組む。
漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ① H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ① 府外観光客やインバウンドの増加に向け、知名度の高いブランドズワイガニである「間人ガニ」、「舞鶴かに」の地元流通、活用を促進する。 ② 地元観光、宿泊業の活性化を図るため、ズワイガニ等の漁獲物を活用した地域の魅力発信を強化する。 (3) 女性活躍の促進 ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度）所得向上率（基準年比） 1 0 . 6 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ① 生産・流通マニュアルに基づいた生産、販売の状況、結果を漁業者、流通業者と確認し、必要に応じ見直しを図る。 ② 漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修を開始する。 ③ 生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、I C T 技術の活用も含めた検討を継続する。
--------------	--

	(2) 既存ブランド品の品質向上 ①出荷マニュアルを漁業者に周知し、マニュアルに基づく生産、出荷に取り組む。 (3) 資源管理の取組の推進 ①漁業者及び漁協は、小型のカタガニ、雌ガニの漁獲数量の規制に向け協議をする。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 * 4年目は提供する機会を増加する。 ②試作したニギス等の加工品について、取引先等での評価をもとに、見直しや改良を加えるほか、新たな試作品開発を行うとともに、販路拡大の取組を強化する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ、省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 * 4年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を1隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①作成した施設整備計画に基づいた設計を行う。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データを操業に活用する。 (4) 法人化等による合理化 ①法人化等による操業や経営の合理化に向けた関係者協議の結果を踏まえた取組を推進する。
漁村活性化の	(1) 漁業人材の確保・育成

ための取組	① H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ① 府外観光客やインバウンドの増加に向け、知名度の高いブランドズワイガニである「間人ガニ」、「舞鶴かに」の地元流通、活用を促進する。 ② 地元観光、宿泊業の活性化を図るため、ズワイガニ等の漁獲物を活用した地域の魅力発信を強化する。 (3) 女性活躍の促進 ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 2 . 7 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ① 見直した生産・流通マニュアルに基づいた生産、販売をする。 ② 漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設の運用を開始する。 ③ 生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、I C T 技術の活用も含めた検討を継続する。 (2) 既存ブランド品の品質向上
--------------	---

	①漁業者、流通業者及び漁協は、出荷マニュアルに基づいた生産・出荷の状況、結果を漁業者と確認し、必要に応じ見直しを図るとともに、ズワイガニのハイブランド化に向け協議をする。 (3) 資源管理の取組の推進 ①小型のカタガニ、雌ガニの漁獲数量の規制について、近隣の規制状況に合わせた取組の実施に向けた関係者による協議を開始する。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 ＊5年目は周年での提供に取り組む。 ②大手量販店、飲食店と連携し、試作したニギス等の加工品の販売強化を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ、省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 ＊5年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を1隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①施設整備計画に基づいた整備を行う。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データを操業に活用する。 (4) 法人化等による合理化 ①法人化等による操業や経営の合理化に向けた関係者協議の結果を踏まえた取組の推進を継続する。
漁村活性化の	(1) 漁業人材の確保・育成

ための取組	① H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ① 府外観光客やインバウンドの増加に向け、知名度の高いブランドズワイガニである「間人ガニ」、「舞鶴かに」の地元流通、活用を促進する。 ② 地元観光、宿泊業の活性化を図るため、ズワイガニ等の漁獲物を活用した地域の魅力発信を強化する。 (3) 女性活躍の促進 ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

底びき網経営体が海業等新たな漁村ビジネスを収入源として立ち上げることを想定し、「海の京都」や「10次産業化」の取組主体である観光業者や農商工業者と幅広く連携する。

また、漁業人材の育成機関である「海の民学舎」へは、研修場所の提供や技術指導に協力しているが、ズワイガニ等の地元への安定供給を継続するため、船主後継者の確保・育成についても連携し、水産業・漁村全体の活性化に貢献していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度8月に外部委員を加えた京都府水産業再生員会担当者会を開催し、委員会事務局が策定した自己評価案を審議・決定し、今後の取組の改善につなげる。

4 目 標

(1) 所得目標

漁家所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

小型ニギスの単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均 単価 37円/kg
	目標年	令和10年度 単価 80円/kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	令和2年度～令和4年度3年平均 新規漁業就業者数 1人/年
	目標年	令和6年度～10年度5年平均 新規漁業就業者数 2人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

小型ニギスの単価向上については、漁協が集計した漁獲統計の平成30年度から令和4年度までの5中3平均のkg単価の37円/kgを基準値とし、鮮魚出荷より高い価格で取り引きされる餌料・加工原料としての販売の強化に取り組むことにより、5年目に単価を80円/kgに向上させる。

過去の新規漁業就業者数は、令和2年度：1人、令和3年度：3人、令和4年度：1人となっている。底曳網漁業の乗組員の平均年齢が右肩上がりとなる中、その確保は喫緊の課題であり、同漁業の担い手確保について強力的に推進することとし、毎年度2人の新規漁業就業者の増員（累計10人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃料価格等が高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
スマート水産業推進事業（国）	内容：漁業情報の電子的な情報収集体制の強化、資源管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用のためのシステムの構築を支援。 →ICT技術導入等に活用する。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →漁業人材の確保・育成に係る「海の民学舎」の取組に活用する。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	内容：効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、策定した機能保全計画（長寿命化計画）に基づき、漁港施設の保全工事を行う。 →底びき網漁業者の根拠地や産地市場の所在する漁港の老朽化対策を行政が実施し、底びき網漁業の生産活動、漁獲物の流通の円滑化、高度衛生化による漁業収入の安定、向上に繋がる取組に活用する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	内容：浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。

	→漁協が所有する加工施設の統合、衛生対策の向上のための施設整備等を通じて、収入の向上を図るために活用する。 また、ランニングコスト、利用料を低減して漁業コストを削減するため、老朽化した鮮度保持施設を統合・整備する取組に活用する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	内容：収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。 →省エネを図れる漁網等漁具の導入に係る取組に活用する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内容：競争力強化の取組を実践するために必要な漁船を円滑に導入できるよう支援する。 →省エネを図れる漁船、エンジン、漁労機器等の導入に係る取組に活用する。